

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び活動予算書は、奈良県文化・教育・くらし創造部青少年・社会活動推進課において縦覧に供します。

令和三年二月五日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

令和三年一月二十日

二 特定非営利活動法人の名称

NPO法人まほろば記紀万葉研究舎

三 代表者の氏名

丸岡 一裕

四 主たる事務所の所在地

桜井市大字谷一一〇番地の一―一〇〇五号

五 定款に記載された目的

この法人は、一般市民に対して、桜井市の郷土史を啓発するための事業を行い、桜井市の観光関連産業の振興に寄与することを目的とする。